

<PTA加入非加入同意書導入の概要・HP掲載>

日頃よりPTA活動にご理解・ご協力をいただきまして、ありがとうございます。
「PTA加入非加入同意書・PTA会費引落委託同意書」についての概要を以下のとおり、ご連絡させていただきます。

ご不明な点がございましたら、PTA総務までお問合せ下さい。書面でのみ受け付けさせていただきます。その際は、お名前、お子様の学年・クラスをご記入いただき、お子様経由で担任の先生へのご提出をお願いいたします。

◆ 加入と非加入 ◆

PTA加入に同意 (PTA会費を納入・ 口座引落委託にも同意)	署名用紙の Yes/Noチャートで 「Yes」か「No」を 選択して進んで下さい	PTA加入に同意しない (PTA会費を納入しない)
役員できます or 役員できません or 役員はできないけど PTA活動のお手伝いできます		PTA活動はできません

◆ 役員経験者の免除制度廃止 ◆

同意書導入に伴い、役員歴のある方の免除制度が廃止となります。PTA加入を選択された方はさらに、「役員できます」「役員できない」を選んでいただけます。

◆ 同意書の配布・集計時期 ◆

- ・1・2年生の保護者の方・・・令和3年11月（予定）
- ・新入生の保護者・教職員の方・・・令和4年2月に配布・4月に回収（予定）
※集計結果は令和4年度より執行となり、1年間有効（令和4年4月～令和5年3月）

◆ 退会について ◆

- ・1年以内に途中退会をご希望の方は、総務までご連絡ください。

◆ 転入・転校について ◆

- ・転入される方は随時同意書を提出
- ・PTA加入の方で転校される方は、PTA退会届を総務へ提出
→PTA会費は退会日の翌月分以降を算出し、指定口座へ返金（転校の方のみ）

◆ 委員活動スリム化について ◆

令和元年度よりPTA活動内容を見直し、PTA活動のスリム化を進めてまいりました。
令和2年度ではPTA加入・非加入同意書導入に向け、さらにスリム化を行い、「委員活動の縮小」「委員縮小・合併・廃止」「役員数の大幅減少」を実現いたしました。
無理なく活動していただけることがPTA活動スリム化の大きな目標ですので、今後もさらに進んでいくことと期待いたします。

◆ PTA役員への立候補をお願いいたします ◆

PTAの運営は役員によって、お子様の学校生活を支える様々な活動で成り立っています。
負担とならない最小限の活動でそれは可能です。

是非とも、役員としてPTA活動へのご参加をお願いいたします。

PTA改革は今年度だけの課題ではなく、今後も続いていくプロジェクトです。

負担なく学校と関わり、子どもたちを見守り続ける。そんなPTAと変われるよう、皆さまのご理解・ご協力を何卒お願い申し上げます。

◆ PTA会費について ◆

これまでのPTA会費は長年にわたってPTA運営に係る費用だけではなく、学校への協力金や備品の寄贈、卒業記念品や校外学習、そして部活動費など、お子様が有意義な学校生活を送るために有効活用してまいりました。

これに加え、令和2年度からはコロナ感染予防対策として衛生・除菌用品などへの支出も少なくありません。

是非、PTAにご加入いただいて、PTA会費のご納入にご協力いただきましょう、お願い申し上げます。

多田中学校では、PTA加入・非加入にかかわらず、全てのお子様に対して平等にPTA会費を活用いたします。徴収に関しては、例年通り学校へ委託予定です

< 生徒たちへの活用 >

- ・ 新型コロナウイルス対策
- ・ 学校内設備&美化促進
- ・ 各部活動への支援
(備品購入など)
- ・ 進路指導
- ・ 卒業式開催経費
- ・ 卒業式記念品
- ・ 近畿大会出場記念横断幕

